

健康経営宣言書の制定について

日本社会の少子高齢化は 増々進展していく中、人のメンタル課題も増大、複雑化していく状況であり 企業基盤である「人財」の育成、確保には厳しさが増してきている。

全社員がいきいき！元気に働くことができなければ 企業存続が危ぶまれることを踏まえ、当社では 社員の健康管理（フィジカル、メンタル）を経営的な視点から考え、「健康経営」を戦略的に推進していくために「健康経営宣言書」を新規に制定しました。

「人財（社員）は会社の宝」であり、その人財（社員）にとって

「安全と健康は幸せの原点」である。

このような認識のもと、

「社員いきいき！元気な会社：下村特殊精工」を築き上げます。

以上

認定番号 0865



2023年度 健康宣言チャレンジ事業所

認 定 証

下村特殊精工株式会社 殿

認定期間 2024年3月31日

貴事業所を健康保険組合連合会愛知連合会の定める
「2023年度健康宣言チャレンジ事業所」
として認定します

2023年 7月13日

健康保険組合連合会愛知連合会

会長 鬼村洋平

